

現地調査結果の概要

1. 中国現地調査

1. 1 調査日程

月日	訪問先
9月14日	日本貿易振興機構（JETRO）北京センター業務統括部 吉川明伸部長
9月15日	中国電力協会（CEC）産業発展・環境資源部 潘荔副主任
9月16日	環境保護部環境規画院 楊金田副総工程師 中国環境科学研究院 大気環境研究所 胡京南副研究員
9月17日	三菱重工業株式会社 北京事務所 笈洋一所長 JICA 専門家 土谷武顧問
9月18日	中国環境保護産業協会 国際部 蘇凡主任

1. 2 調査実施者

エックス都市研究所 環境コンサルティング部 研究員 山下 真
（国際環境技術移転研究センター（ICETT）との共同実施）

1. 3 制度、人材、技術に関する取組の概要

別表（資料 1 - 2 別添 a）参照

2. インドネシア現地調査

2. 1 調査日程

月日	訪問先
10月4日	Institute for Environmental Education and Development (環境 NGO)
10月5日	工業省 紙・パルプ研究所
	工業省 繊維研究所
	バンドン工科大学 環境学習センター
	西ジャワ州 環境管理局（BPLHD West Java）
10月6日	環境省 クリーナープロダクションセンター
	環境省 能力開発・技術インフラ開発担当（Deputy VII）
	ジャカルタ首都特別州 環境管理局（BPLHD DKI Jakarta）
10月7日	環境省 環境汚染制御担当（Deputy II）
	インドネシア商工会議所（KADIN）

2. 2 調査実施者

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES） 参与 藤塚哲朗
株式会社エックス都市研究所 環境コンサルティング部 国際環境政策チーム 坂本治

2. 3 制度、人材、技術に関する取組の概要

別表（資料1－2別添b）参照

3. ベトナム現地調査

3. 1 調査日程

月日	訪問先
9月14日	ベトナム環境保護総局・環境管理科学院
	ベトナム環境保護総局・監査部
	ベトナム環境保護総局・国際協力・科学技術部
	ベトナム環境保護総局・国際協力・科学技術部
9月15日	タイグエン省天然資源環境部
	Hoang Van Thu Paper Joint Stock Company（製紙会社: QD64 対象法人）
	Thai Nguyen Flating Steel Factory (TISCO)（製鉄会社: QD64 対象法人）
9月16日	タイグエン省天然資源環境部（分析ラボ）
	環境警察部
9月17日	Ha Noi Textile Garment Company (Hanosimex)（繊維会社: QD64 対象法人）
	ベトナム科学技術アカデミー・環境技術研究所
9月18日	科学技術省
	ハノイ市天然資源環境部
	商工省
	天然資源環境省・JICA 専門家

3. 2 調査実施者

富士化水株式会社 計画積算グループ 技師 齋藤理子

株式会社エックス都市研究所 環境コンサルティング部 国際環境政策チーム 坂本治

3. 3 制度、人材、技術に関する取組の概要

別表（資料1－2別添c）参照

中国における産業公害対策に関する規制、人材、技術のパッケージ

人材育成・組織整備	法規制・制度の整備	技術開発・普及	前提条件に関する課題
<p>国</p> <p>区域環境保護督查センター（7つ）の整備</p> <p>環境監測総ステーションの設置</p> <p>省級レベル（地方自治体）</p> <p>公害防止組織（環境監察隊）の整備</p> <p>企業</p> <p>汚染物質排出量の報告義務</p> <p>企業環境監督員制度（水質、大気、固体廃棄物）の試行・拡大</p> <p>住民</p> <p>環境汚染問題報道（松花江汚染事件、メラミン混入ミルク事件）による人々の環境意識の高まり</p>	<p>国</p> <p>環境基準の設定</p> <p>排出基準の設定・総量規制の実施</p> <p>環境影響評価制度</p> <p>環境保護目標責任制度</p> <p>「三同時」制度</p> <p>省級レベル（地方自治体）</p> <p>地方レベルの条例、規定の制定</p> <p>排出基準の上乗せ</p> <p>企業</p> <p>汚染賦課金制度（賦課金は上がる傾向にあり、汚染防止コストは下がる傾向にある）</p>	<p>国</p> <p>環境保護十一五計画の優先発展領域として脱硝装置、自動車排気触媒技術</p> <p>火力発電所 NO_x 排出防止技術政策の編成、自動車排出汚染防止政策の改定</p> <p>汚染負荷賦課金による排出削減</p> <p>国立・公設試験研究機関</p> <p>国家ハイテク科学技術研究プロジェクトや環境保護重点実験室における研究</p> <p>環境産業</p> <p>脱硝分野で海外技術の導入、国産化（コストダウン）の遅れ</p> <p>企業</p> <p>企業間の汚染物質排出権取引（試行）によるインセンティブの増加（SO₂）</p>	<p>省・市に権限が移譲されているが、地方主義が強く、中央の政策が必ずしも反映されない</p> <p>村を除く、地方自治体の長や議員は住民選挙で選出されていない</p> <p>公害被害者による訴訟を可能とする司法制度の確立を急いでいる状況にある。</p> <p>都市部の教育レベルが高いが、農村部はまだまだ、十分な教育が行き渡っていない（識字率が低い）</p> <p>近年の汚染事件の教訓から情報公開度は高くなってきているが、報道の自由が保障されているとは言い難い。</p>

インドネシアにおける産業排水対策に関する規制、人材、技術のパッケージ

人材育成・組織整備	法規制・制度の整備	技術開発・普及	前提条件の課題
<p>地方公共団体</p> <p>地方政府に環境管理局を設置（ただし、市・県のキャパシティが低く、職員数も不足している）</p> <p>自治体経験や情報の共有</p> <p>警察</p> <p>（警察と環境当局の連携は十分に実施されていない）</p> <p>企業</p> <p>工場における公害防止・省エネ組織整備、人材育成（PCM 制度は西ジャワ州で開始したばかり。制度拡大のためには、資格手当も含めて企業の意識啓発も必要）</p> <p>PCM の研修機関の設立、研修テキストの作成</p> <p>住民</p> <p>環境意識の高まり（国全体ではまだ市民の環境に対する意識は低い）</p>	<p>国</p> <p>環境基準の設定（ただし、多くの河川で適用される環境基準値・類型が未設定のままである）</p> <p>排水基準の設定、排水課徴金システムの導入（ただし、技術水準と乖離した厳しい排出基準。実測能力も追いついていない）</p> <p>公害関連法の執行権限の地方公共団体への移譲（多くの権限が州を越えて、市・県に移譲されている）</p> <p>事業場の届出制度、EIA 制度の整備（審査後の環境遵守状況について十分に確認されていない）</p> <p>地方公共団体</p> <p>排水・排出基準の上乗せ（実測能力が追いついていない）</p>	<p>国</p> <p>公害対策技術開発・実用化に対する資金支援（調査中）</p> <p>公害防止施設に対する低利・長期融資、税の優遇（調査中）</p> <p>（工場における省エネ促進のニーズが高いが、制度が未整備）</p> <p>環境省 CP センターによる中小企業への環境対策支援（設立されたばかりで経験・不足）</p> <p>国立・公設試験研究機関</p> <p>新技術や優良事例の普及（バンドン工科大学、工業省研究所等）</p> <p>環境産業</p> <p>（技術の多くが（部品等も含めて）海外から輸入。環境対策のソフト・ハードの両面でのコンサル産業の育成が必要。）</p> <p>企業</p> <p>業界団体を通じた情報共有（紙パルプ産業、繊維産業等）</p>	<p>地方公共団体に権限が移譲されているが、市・県までに移譲されており、旧 Papedal の法執行のノウハウも移転されていない。</p> <p>投票率は日本より高いが、候補者からの資金提供で選挙に参加擦る者が多く、民意はコントロールされている部分が多い。</p> <p>国・州には留学経験者や修士以上の学位取得者も多いが、市・県は人材不足で専門性のある人間が少ない。</p> <p>公害被害者による訴訟が可能な司法制度が確立している（確認中）</p> <p>国民の教育レベルが高い</p> <p>報道の自由が保障されているとは言いがたい</p>

ベトナムにおける産業排水対策に関する規制、人材、技術のパッケージ

人材育成・組織整備	法規制・制度の整備	技術開発・普及	前提条件の課題
<p>地方公共団体</p> <p>天然資源環境部 (DONRE) の整備 (ただしまだ経験が浅い)</p> <p>各省の DONRE 間の経験や情報の共有</p> <p>警察</p> <p>環境警察の整備、DONRE との連携体制の確立 (ただしまだ経験が浅い)</p> <p>企業</p> <p>工場における人材育成 (国内企業と海外企業の取組状況に大きな差がある)</p> <p>住民</p> <p>環境意識の高まり (Vedan 社の環境汚染摘発事件) (越国全体的にはまだ市民の環境に対する意識は低い)</p>	<p>国</p> <p>環境基準の設定</p> <p>排水基準の設定、排水課徴金システムの導入 (ただし、技術水準と乖離した厳しい排出基準。実測能力も追いついていない)</p> <p>公害関連法の執行権限の地方公共団体への移譲 (役割分担がまだ不明確)</p> <p>事業場の届出制度、EIA 制度の整備 (事後の EIA の義務はない)</p> <p>重大な汚染を起こす企業の環境対策 (移転含む) 実施の命令 (資金不足で改善は進んでいない)</p> <p>大量に排水を放出する工場への排水溝への自動計測装置設置の義務付け</p> <p>国が汚染企業として指定した企業への汚染改善計画・指導</p> <p>汚染企業のリストアップと環境対策実施の命令</p>	<p>国</p> <p>公害対策技術開発・実用化に対する資金支援 (制度の対象となる企業や手続きが不明確、適正な環境技術認証のパイロットはあるが、まだ法的には未整備)。</p> <p>公害防止施設に対する低利・長期融資、税の優遇 (同上)</p> <p>国立・公設試験研究機関</p> <p>IET 等の研究機関による技術開発・普及</p> <p>環境産業</p> <p>(ほぼ技術の全て (部品等も含めて) 海外から輸入。環境対策のソフト・ハードの両面でのコンサル産業の育成が必要。)</p> <p>企業</p> <p>業界団体を通じた情報共有 (ただし、海外輸出が多く、外資系企業との取引の多い業界 (繊維、プラスチック協会など)</p>	<p>地方公共団体に権限が移譲されているが、まだ経験が浅く、また法執行能力や予算にも地域格差がある。</p> <p>共産党の一党独裁であり、住民が直接選んだリーダーとは言いがたい。また、行政に限らずトップは専門性より政治的なコネクションが求められる風潮にある。</p> <p>大学も整備され、大卒・院卒の優秀な人材も増えているが、まだ不十分である。</p> <p>行政処分 (罰金等) のみで刑法が適用された前例がない。また刑法では個人は罰せられるが、法人は対象外である。</p> <p>国民の教育レベルが高い</p> <p>Vedan 社のケースにあるように環境問題はクローズアップされているが、報道の自由が保障されているとは言いがたい</p>

